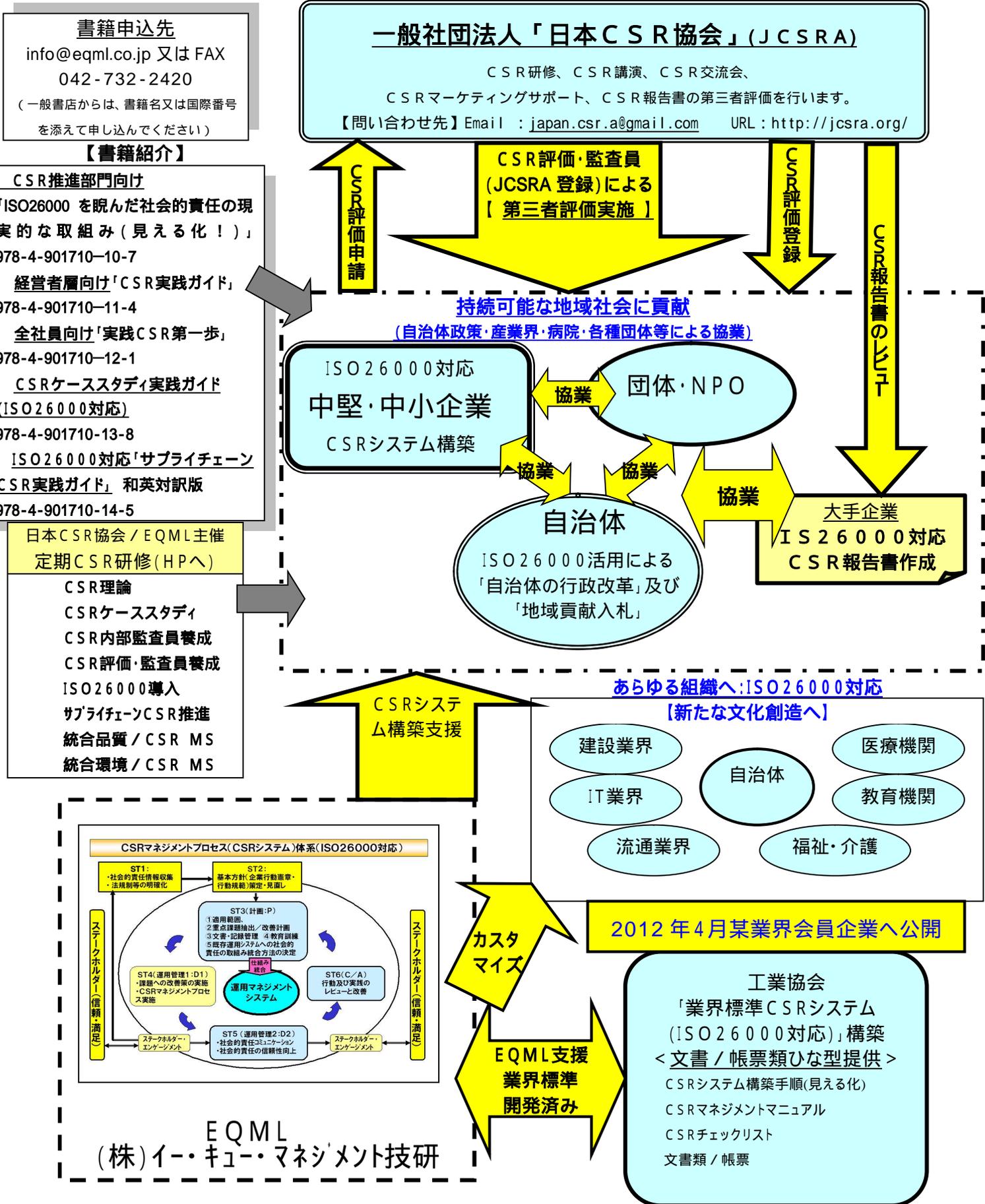


# 1. 一般社団法人「日本CSR協会(JCSRA)」 との連携によるCSR普及活動促進

ISO26000対応の中堅・中小企業様向けCSRシステム構築(文書類雛形提供)・評価・  
監査並びに大手企業様向けCSR報告書のISO26000対応レビューを支援します。



## 2. CSR (ISO26000)の統合に関する 新製品ラインアップ】

「ISO26000社会的責任ガイダンス」が、2010年11月1日に発行されました。

本ガイダンスは、あらゆる組織（産業界、病院、大学、自治体、政府機関、NPO/NGOなど）が社会的責任に関する行動をとる際の手引きを示しています。

本ガイダンスは、認証を目的としていないため、ISO9001やISO14001のように認証取得が不要なので、自社には関係ないと取られ勝ちですが、この規格を参考にして国家規格を策定している国があると言われてしています。このような背景から、海外に工場を保有または海外と取引している企業は、軽視していると大きなリスクを負う恐れがあります。逆に、これを生かして他社との差別化を図るチャンスととらえることもできます。

当社は、この支援のために、運用マネジメントシステムへのCSR (ISO26000)の統合に関する新製品ラインアップを下記のとおり日刊工業新聞（2010年4月26日）で発表しました。

下表のISO26000（社会的責任）のCSRマネジメントプロセスは、次ページの3項で紹介の「ISO26000検証システム」で対応します。

| 項番 | 製品名                                     | 内容   |
|----|---|--|
| 1  | 統合品質／CSR(ISO26000)マネジメントシステム            | 品質マネジメントシステム(ISO9001)のPDCAサイクルにISO26000(社会的責任)に準じたCSRマネジメントプロセスを統合したマネジメントシステムです。        |
| 2  | 統合環境／CSR(ISO26000)マネジメントシステム            | 環境マネジメントシステム(ISO14001)のPDCAサイクルにISO26000(社会的責任)に準じたCSRマネジメントプロセスを統合したマネジメントシステムです。       |
| 3  | 統合安全／CSR(ISO26000)マネジメントシステム            | 食品安全マネジメントシステム(ISO22000)のPDCAサイクルにISO26000(社会的責任)に準じたCSRマネジメントプロセスを統合したマネジメントシステムです。     |
| 4  | 統合情報セキュリティ／CSR(ISO26000)マネジメントシステム      | 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)のPDCAサイクルにISO26000(社会的責任)に準じたCSRマネジメントプロセスを統合したマネジメントシステムです。 |
| 5  | 統合CSR(ISO26000)／リスクマネジメント(ISO31000)システム | ISO26000(社会的責任)に準じたCSRマネジメントプロセスのPDCAサイクルにリスクマネジメント(ISO31000)を統合したマネジメントシステムです。          |
| 6  | 単独CSR(ISO26000)マネジメントシステム               | ISO26000(社会的責任)に準じたCSRマネジメントプロセス手順を単独に活用したCSR(ISO26000)マネジメントシステムです。                     |
| 7  | その他                                     | 品質保証体系図、事業推進計画体系図などのPDCAサイクルにISO26000(社会的責任)に準じたCSRマネジメントプロセスを統合した統合マネジメントシステムも提供できます。   |

## 3 【ISO9001 / ISO14000 認証取得 支援 + CSR付加価値追加支援メニュー】

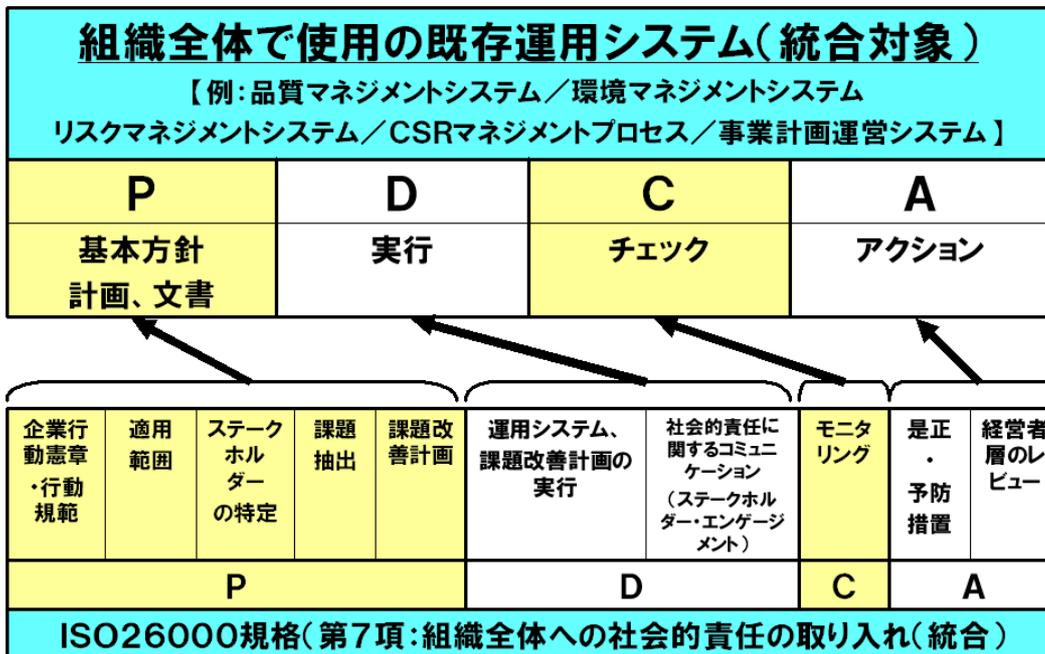
ISO90001又はISO14001の認証取得の際にCSR付加価値を追加することで企業経営に貢献でき、他社との差別化が図れます。

CSR付加価値支援費用は、単独のCSR推進支援費より、大幅に削減できます。このCSR付加価値は、次ページの3項で紹介の「ISO26000検証システム」で対応します。

# 4 .【ISO26000 検証システムの活用】

## (1) CSR取組みの統合対象の運用マネジメントシステム

ISO26000規格のPDCAステップを、既存のマネジメントシステムのステップに合わせることによって統合化が図れます。



## (2) ISO26000を睨んだ社会的責任の取組みステップ

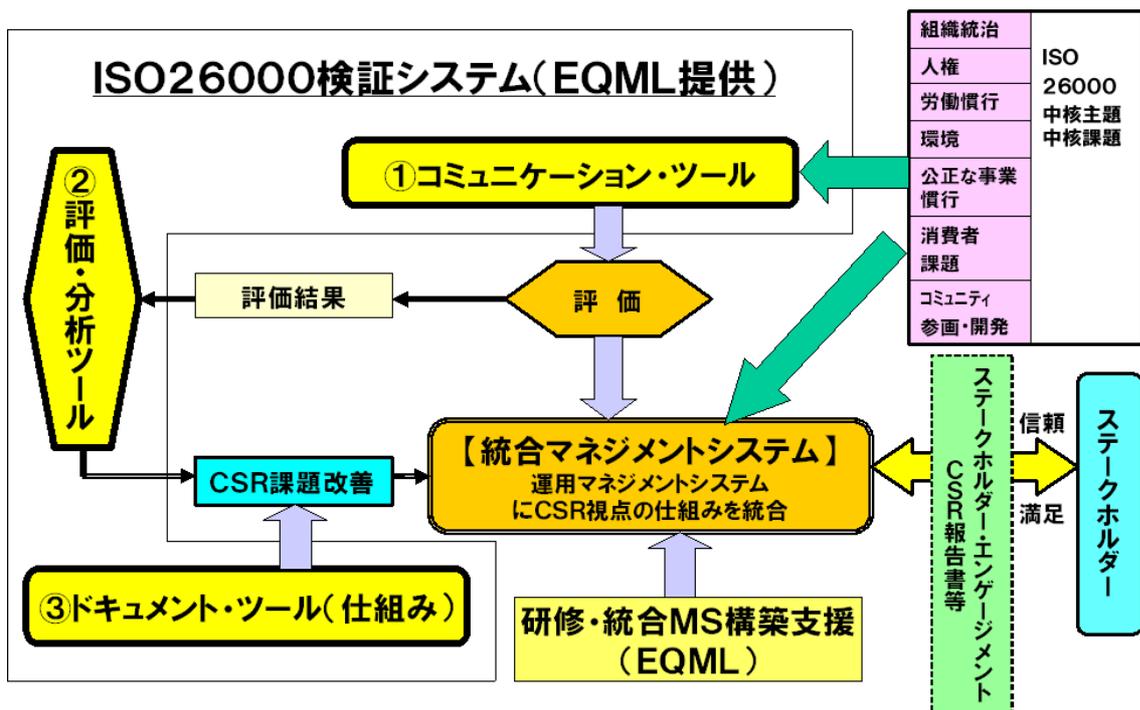
下表のCSRマネジメントプロセス手順により運用マネジメントシステムPDCAステップに合わせ展開することで容易にCSR取組みの統合化が図れます。品質マネジメントシステム又は環境マネジメントシステムなどへの統合方法を提供しますので、ご相談ください。

| 手順  | ISO26000規格関連項番及びISO26000検証システム提供の文書類  |
|---|---|
| <b>ST1(P) 社会的責任情報収集及び法規制の明確化</b><br>(1)社会的責任情報収集<br>中核主題に関する及び/又は社会的責任に関するコミュニケーション(ステークホルダーエンゲージメント)による社会的責任情報並びにCSR社会動向情報を収集し、課題を抽出する。<br>(2)法規制などの明確化:社会的責任関連の法規制及びその他の規則などを明確にする。   | 7.5社会的責任に関するコミュニケーション<br>7.6社会的責任に関する信頼性の向上<br>5.社会的責任の認識とステークホルダー・エンゲージメント<br>・社会的責任コミュニケーション手順<br>・社会的責任情報管理規定 ・関連法令等運用規定 |
| <b>ST2(P) 基本方針及び/又は見直し</b><br>【社会的責任の7原則及び7中核主題】が、基本方針(企業理念、企業行動憲章)で配慮されているか。<br>(1)7原則:原則1:説明責任 2:透明性 3:倫理的な行動 4:ステークホルダーの利害の尊重<br>5:法の支配の尊重 6:国際行動規範の尊重 7:人権の尊重<br>(2)7中核主題:①企業統治 ②人権 ③労働慣行、④環境 ⑤公正な労働慣行 ⑥消費者に関する課題 ⑦コミュニティ参加及び開発 | 7.4.2 社会的責任に関する組織の方向性の決定<br>4. 社会的責任の7原則<br>6. 社会的責任の中核主題に関する手引き<br>・企業理念 ・企業行動憲章 ・企業行動規範                                   |
| <b>ST3-1(P) 適用範囲の決定</b><br>ステークホルダーなどを特定するため、ISO26000に基づく、組織の適用範囲/運用範囲を決める。   | 7.2組織の特性と社会的責任の関係<br>適用範囲登録書  |
| <b>ST3-2(P) 組織の特質に適した優先課題</b><br>中核主題及び中核課題から組織の特質に関連する重要課題を抽出し、影響力を判断し問題解決のための優先課題を決定する。   | 7.3組織の社会的責任の理解<br>「ISO26000検証システム」により現状を評価し、優先課題を決定する。  |
| <b>ST3-3(P) 組織の運用システムへの社会的責任の統合、方向性の決定</b><br>組織の運用中の社会的責任システム(一つのインシアティブ)にISO26000から決定した優先課題を解決するための新たな仕組みを統合する方法を決定する。組織のトップの発言及び行動並びに目的、願望、価値観、倫理観及び戦略を配慮した組織の方向性を決定する。<br>また、基本方針の見直しが必要となるかを確認する。                              | 7.4.1組織のシステム及び手順に社会的責任を組み込む<br>7.4.2社会的責任に関する組織の方向性の決定<br>「ISO26000検証システム」による評価により、不足の仕組みを抽出し、運用システムへの統合を図る。                |
| <b>ST3-4(P) 課題改善計画書、行動管理表及び関連文書の作成</b><br>優先課題に対する課題改善計画書を作成する。<br>社会的責任のコミュニケーション及びモニタリングで使用する社会的責任行動管理表及び課題改善のための仕組み:関連文書一覧を作成する。   | 7.4.2社会的責任に関する組織の方向性の決定<br>・社会的責任行動管理表<br>・社会的責任行動管理表及び関連文書一覧<br>・課題改善計画書 ・課題改善用仕組みの文書類                                     |
| <b>ST3-5-1(P) 文書管理(原本・配布/社内周知)</b><br>(1)社会的責任に関する文書類の原本管理は、事務局で行う。<br>(2)関連する全従業員に企業行動憲章カードを配布し、周知徹底を行う。<br>(3)朝礼等を通じて社会的責任に関する事項の周知に努力する  | ・文書発行管理台帳<br>・企業行動憲章カード配布   |

| 手順   | ISO26000規格関連項番及び<br>ISO26000検証システム提供の文書類  |
|--|---|
| <b>ST3-5-2(P) 教育・訓練管理</b><br>(1) 社会的責任に関する管理者向け、組織の所属員向けの「教育・訓練計画書」を作成し、実施する。<br>(2) 職員の社会的責任に関する技能へのコンピテンシー(人事評価制度)導入を検討する。   | 7.4.3社会的責任に関する意識の向上とコンピテンシーの確立<br>・教育・訓練計画書 ・人事評価制度   |
| <b>ST4(D-1) 基本方針の実施(1)</b><br>(1) 社会的責任行動管理表及び課題改善計画書に基づき、7つの中核主題/課題に関する課題改善策を実施し、その結果を記録する。<br>(2) CSR視点の仕組みを統合した運用システムを実施する。   | 6. 社会的責任の中核主題に関する手引き<br><b>「ISO26000検証システム」の下記活用</b><br>・社会的責任行動管理表<br>・社会的責任行動管理表/関連文書一覧<br>・課題解決計画書   |
| <b>ST5(D-2) 基本方針の実施(2)</b><br>(1) 社会的責任コミュニケーションの実施時期は、ST1及びUST5の2段階あり、これらの結果は、中核課題への追加及び基本方針(ST2)にフィードバックする。<br>(2) ステークホルダー・エンゲージメントを実施する。   | 7.5社会的責任に関するコミュニケーション<br>7.6社会的責任に関する信頼性の向上<br>5. 社会的責任の認識とステークホルダーエンゲージメント<br>・社会的責任コミュニケーション手順  |
| <b>ST6-1(C) パフォーマンス及び進捗に関するレビュー:モニタリング(内部監査)</b><br>(1) 社会的責任マネジメントプロセスの手順、社会的責任行動管理表に準じて作業を実施しているかを監査し、採点基準(例:5段階)及び言語データ(気になる点など)を分析し、問題を指摘する。<br>(2) 採点基準による評価結果(パフォーマンス)の見える化を図る。<br>(3) 社会的責任マネジメントプロセスが、効果的に実施され、維持されているかを監査し、問題を指摘する。(CSR視点の業務がPDCAサイクルで回っていない箇所が問題とされ、その原因究明・解決がされているか)<br>(4) 信頼性向上の課題改善計画の進捗管理における、目標(計画目標:パフォーマンス、計画日程)未達成事項に対する措置(目標達成のための)を確認する。<br>(5) コミュニケーション実施により抽出された課題への原因究明、改善策がとられているかを確認する。<br>(6) 認証された運用システム(ISO9001など)での内部監査結果で指摘された問題に対して原因究明、改善策がとられているかを確認する。 | 7.7社会的責任に関する組織の行動及び実践のレビュー及び改善<br><b>「ISO26000検証システム」下記活用</b><br>・社会的責任行動管理表<br>・社会的責任行動管理表/関連文書一覧<br>・社会的責任内部監査規定<br>● 監査結果(パフォーマンス)の見える化:<br>ISO26000検証システムの「評価・分析ツール」により業界標準レベル、ベンチマーク、工場間、グローバル拠点間などのパフォーマンスの比較 |
| <b>ST6-2(A) パフォーマンス及び進捗に関するレビュー:是正処置及び予防処置</b><br>(1) 内部監査で指摘された問題点を改善する。<br>(2) また、基本方針を実行中に、指摘されたマネジメントプロセス上の仕組みの問題を改善する。  | 7.7社会的責任に関する組織の行動及び実践のレビュー及び改善<br>・社会的責任是正・予防処置報告書  |
| <b>ST6-3(A) パフォーマンス及び進捗に関するレビュー:経営者層による定期見直し</b><br>11. マネジメントプロセス及び基本方針は、適切性を維持できるように経営者層による定期見直しを毎年3月に実施する。組織上の変更などがあった場合に随時、見直しを行う。   | 7.7社会的責任に関する組織の行動及び実践のレビュー及び改善<br>・マネジメントレビュー評価報告書兼指示書  |

### (3) ISO 26000 検証システム(CSREQ検証システム・シリーズ)

上述のCSRマネジメントプロセス手順ではISO 26000検証システムの「コミュニケーション・ツール」、「評価・分析ツール」、「ドキュメント・ツール」を多用しています。CSREQ検証システム・シリーズ「ISO 26000検証システム」は、3つのツールで構成され、「コミュニケーション・ツール」で現状のISO 26000規格に準じたCSR推進状況を評価し、そのデータを「評価・分析ツール」に入力し、レーダーチャートによる見える化を図り、優先課題が抽出します。この課題解決のための仕組みを「ドキュメント・ツール」から引用して統合マネジメントシステムの改善を行ない「経営トータルの質の向上」に繋げることで、ステークホルダーからの信頼・満足が得られるようになります。この3つのツールは別々に購入できますので、ご相談ください。



# (4) 「新刊書2種発刊」及び他CSRシリーズ書籍 (ISO26000対応)

グローバル企業向け(和英対訳版) 経営者、CSR・ISO・購買部門向け  
 CSR推進部門向け 経営者層向け 従業員向け  
 <購入方法> イー・キュー・マネジメント技研 info@eqml.co.jp 又は各販売書店よりご注文ください。

## 和英対訳版 ISO26000対応「サプライチェーンCSR実践ガイド」(2012.3.1発行)

【経営者/購買・CSR・ISO部門/グローバル企業向け】



2010年11月1日にISO26000社会  
 的責任ガイダンスが発行されました。このガイ  
 ダンスは、大変多い100頁であり、図表も少ない  
 ので、CSR推進者には、少し難しい内容と思わ  
 れます。  
 本書には、筆者らが作成したISO26000  
 の全体像が見える化した“CSRマネジメントプ  
 ロセス”が含まれています。このプロセスは、S  
 T(ステップ)1~6に分けてPDCAサイクル  
 の図表により、わかり易く具体的に説明されてい  
 ます。  
 また、サプライチェーンCSRを推進する供給  
 業者である中堅・中小企業にとって適切で、使い  
 易いISO26000の中核課題を21に、設問  
 も71に絞ったCSR行動管理表(設問)の事例  
 並びにCSRマネジメントプロセスを運用するマニ  
 ュアルの事例を紹介しています。

On November 1st in 2010, ISO26000 Social Responsibility Guidance  
 was published. The guidance is a 100-page volume document with few  
 charts that may cause some difficulty for person in charge of CSR  
 promotion to follow contents of the guidance.  
 This manual includes the CSR Management Process created by the  
 authors, which visualize a holistic image of ISO26000. This process  
 is clearly specified and explained in each ST (Step 1-6) in PDCA cycle  
 chart.  
 The manual also introduces a case of the CSR Action Management  
 Chart (question), which digests ISO26000 into 21 core issues and 71  
 questions, with the intention to make it appropriate and useful to those  
 leading medium-size companies and SME, who are suppliers taking  
 initiative of promoting the supply chain CSR.  
 This manual is provided in Japanese and English translation, for  
 the purpose of facilitating a company, which is planning to enter the  
 global market, to develop its business based on CSR point of view  
 and earn the trust of a country operates.  
 From Preface

# 「CSRケーススタディ実践ガイド(ISO26000対応)」 (2011.11.30 発行)【経営者, CSR, 購買部門, 学生向け】



ISBN978-4-901710-13-8  
C2034 ¥1800E



定価 1,890円  
(本体1,800円+税5%)



ISO26000  
396

CSR  
ケーススタディ  
実践ガイド

経営者層、CSR部門、ISO部門、購買部門のための

## CSRケーススタディ 実践ガイド (ISO26000対応)



日本CSR協会 編著

- 第1章 CSRの成長の木
- 第2章 ISO26000概要
- 第3章 ISO26000中核課題に対する設問事例
- 第4章 CSRケーススタディ①(回答事例を含む)
- 第5章 CSRケーススタディ②(回答事例を含む)
- 第6章 CSRケーススタディ③(回答事例を含む)
- 第7章 CSRケーススタディから見えてくるCSR推進の効果

日本CSR協会  
編著

CSRとは、事業活動で発生する社会へのマイナス影響を抑制し、社会課題を解決するプラスの付加価値を有する製品・サービスを創造し、持続可能な社会に貢献することです。

イー・キュー・マネジメント技研

企業のCSR推進部門は、本業で必須な品質領域に関しては、当たり前の領域としてあまり触れないで、環境や社会貢献領域に重点を置いたステークホルダーへの活動を紹介するCSR報告書を公開してきました。

CSR推進がCSR報告書作成のためにあるという暗黙の了解で、活動自体の形骸化が進んでいるように見えます。CSRの意味合いを理解するために中堅・中小企業のCSR推進部門を含めた全従業員のCSRへの対応に関する認識を高める必要があります。本書は、この打開策のひとつとして、CSRケーススタディから抽出されたCSR課題を、2010年11月1日に発行されたISO26000社会的責任ガイダンスの中核課題で推奨される行動に対する設問のどこに関係するかを考えて、CSR課題抽出及び対応策について参考回答事例も引用して、実践的に学習していただくために編集しました。

最初のケーススタディでは、D電子部品製造会社の事業風景からCSR課題を抽出する経験を積み、2番目に企業の機能領域別(例:品質、環境、人権、労働慣行領域など)の業務推進風景から、CSR課題を抽出し、そのCSR推進レベルを5段階で判定するCSR評価能力向上を図ります。最後は、詳細な業務推進風景から、CSR推進部門としてステークホルダー別のCSR課題を抽出し、そのCSR課題に関する仕組みの改善を提案していただく、実践的なケーススタディを紹介し、回答事例も追加し、CSR課題がISO26000規格のどこの課題に関係するかも示してありますので、全社員のCSR啓発研修にも活用できます。

# 「これで出来るCSR ISO26000を睨んだ 社会的責任の現実的な取組み（見える化！）」

(2010.3.31 発行)【組織代表, CSR/SR推進者向け】



ISBN978-4-901710-10-7  
C2034 ¥1800E



定価 1,890円  
(本体1,800円+税5%)



これで出来る  
CSR  
ISO26000を睨んだ  
社会的責任の現実的な取組み

組織代表、CSR/SR推進者～学生のための

## これで出来る CSR

日本CSR協会 編著



- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 第1章 CSRとは              | 第6章 運用マネジメントシステムへの |
| 第2章 CSR外圧の潮流           | CSR取組みの統合方法        |
| 第3章 ISO26000規格概要及び見える化 | 第7章 評価・分析ツール       |
| 第4章 ISO26000検証システム     | 第8章 CSR投資の効果       |
| 第5章 CSRマネジメントプロセス      | 第9章 CSR関連法規制       |
|                        | 第10章 CSR関連用語の説明    |

日本CSR協会 編著  
イー・キュー・マネジメント技研

CSRとは、企業が経営トータルの質の向上に向けて  
ステークホルダーから信頼及び満足を得る  
責任ある行動をとることです。

イー・キュー・マネジメント技研

## 【概要】

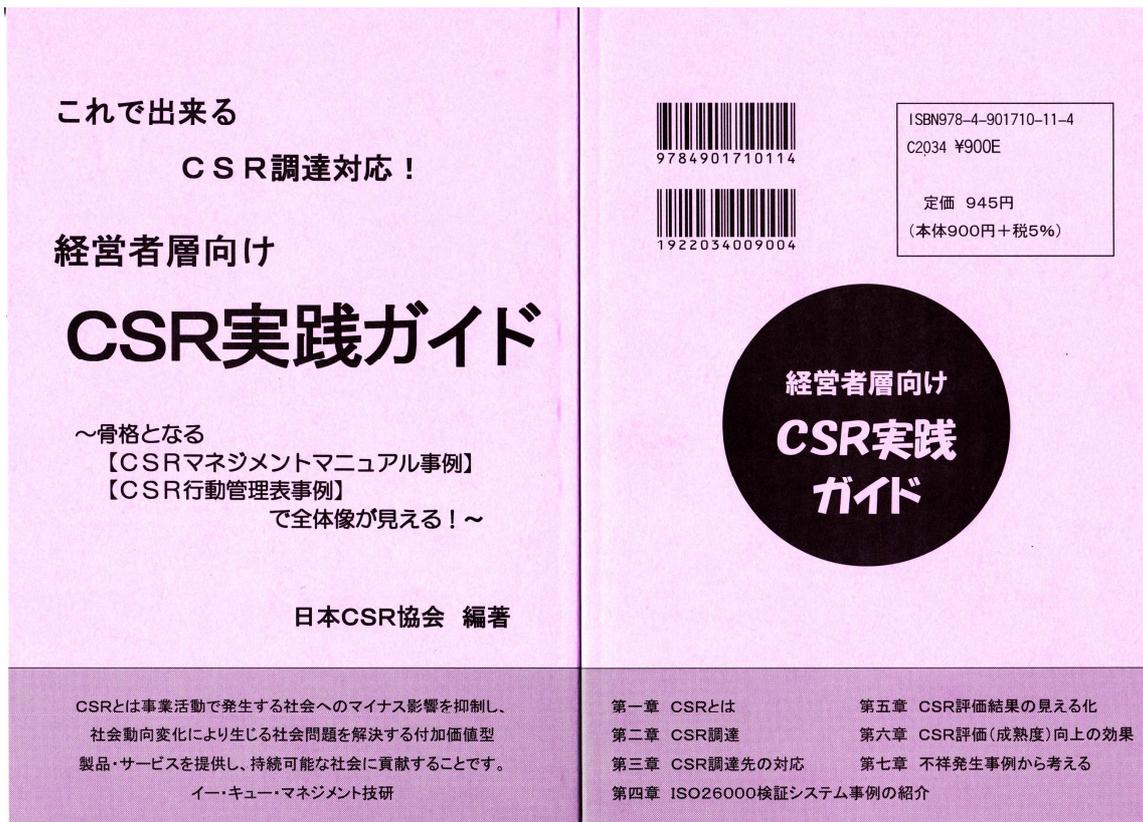
本書は、国際規格ISO26000ガイダンスの社会的責任SRの取組みを運用中のマネジメントシステムに統合する現実的な方法を紹介する。

読者のCSRの理解促進のために「この規格の概要及び図・表を多用した規格の見える化」、「CSRとは」、「近江商人精神“三方よし”からCSR展開」及び「いろいろな業種に対するCSRを考える」の説明も加えている。

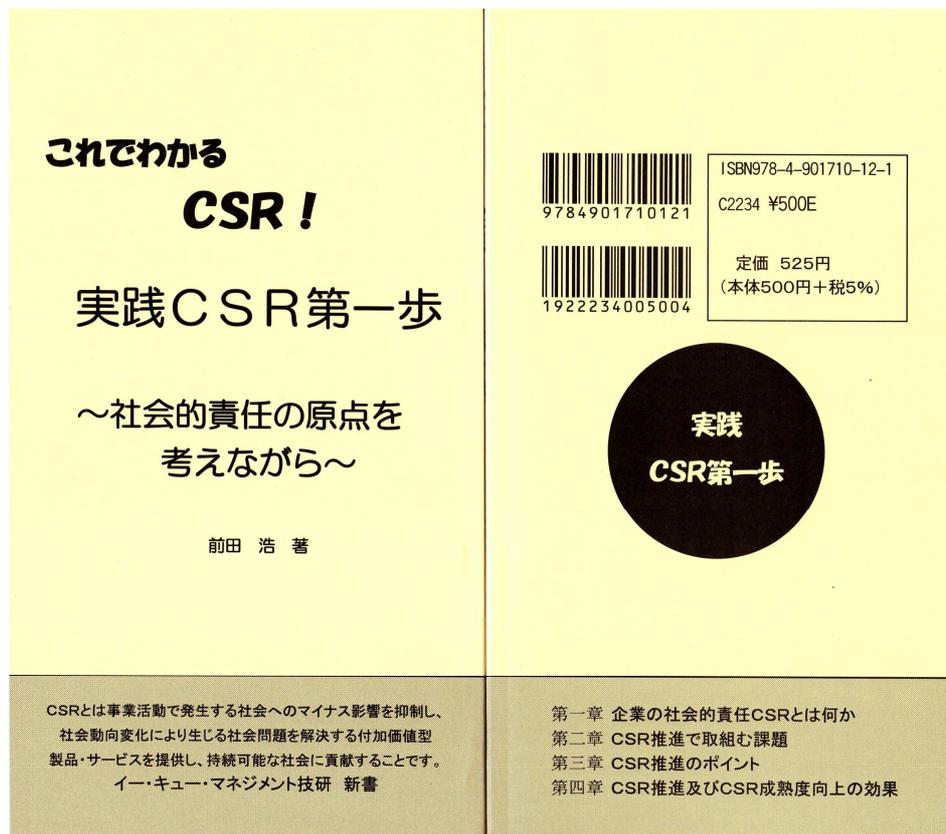
更に、この規格の課題に対する関連する行動及び期待が実行されているかを検証し、改善のヒントを与える「ISO26000検証システム」の活用方法及びこの検証結果を「レーダーチャート及び非財務指標(CSR検証結果レベル)と財務指標(営業業務指標: KPI)との相関図」などで「見える化」できる「評価・分析ツール」を紹介する。

その他、CSR投資の効果を定性的、定量的な見方で紹介し、海外から見た画一的で魅力ないと言われているCSR報告書からの脱皮の方法にも触れている。

# 「これで出来るCSR調達対応！経営者層向けCSR実践ガイド」(2010.10.15 発行)【経営者,学生向け】



# 「これでわかるCSR！実践CSR第一歩」(2010.10.15 発行)・・・【従業員向け】



# 5.【「CSREQ検証システム・シリーズ」紹介】

## 5.1 新聞記者のEQML訪問記事

ogy

2009年(平成21年)2月24日 火曜日

☆24

09.2.24 日刊工業

# 社内マニュアル 中小の策定支援

## イー・キュー・マネジメント技研

### 業務検証システムで点検

### 中堅・中小・ベンチャー

【立川】イー・キュー・マネジメント技研（東京都町田市、前田浩社長、042・732・2280）は、製品の欠陥による重大事故や社員の不祥事などを未然に防止できるよう、社内ルールやマニュアルづくりを支援する中堅・中小企業向けのサービスを始めた。開発した業務検証システムを使用し、内部統制や環境経営などのテーマで企業活動を点検。改善が必要なポイントを指摘した上で、対応策を文書化する。法令順守を徹底した経営体制の構築を促すことで、取引先や投資家からの信用力向上につなげていく。

イー・キュー・マネジメント技研のサービスは、企業の社会的責任（CSR）の進ちょく状況を評価するシステム「CSREQ検証システム」を利用する。価格は110万円からで、3年後に200社へのサービス展開を目指す。専用ソフトを用いて、品質管理や情報セキュリティ、財務、労働など12の項目で用意された設

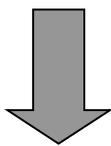
問に5段階評価と記述で回答してもらう。回答をもとにリーダーチャート

付きの報告書を送付。CSRの観点から改善が必要な項目については、担当者派遣し、ヒアリングをもとに改善につながるマニュアルなどを作成する。

質問項目は国際標準化機構（ISO）の項目や金融商品取引法に基づく内部統制報告制度などを参考に考案した。企業が自己分析を機に対策を講じることで、不正や不祥

事の発生といったリスクを低減する。また対応策を文書化している経営能力の高い企業と見なされることから、新規の顧客開拓といった効果も見込める。

【日刊工業新聞（2009.2.24）より】  
本記事の著作権は、日刊工業新聞社に帰属します。転記承認済み(N-3679)



ISO26000規格  
【社会的責任】対応の  
CSREQ検証システム・シリーズ  
【ISO26000検証システム】  
が登場しました！

## 5.2 【CSREQ検証システム・シリーズ】による具体的なCSR課題の抽出

企業の社会的責任CSRとは、経営トータルの質の向上に向けて企業がステークホルダーからの信頼及び満足を得る責任ある行動をとることです。

ステークホルダーには、「顧客・消費者」以外に「従業員」「株主・投資家・オーナー」「取引先」「競合他社」及び「地域社会」などが含まれます。

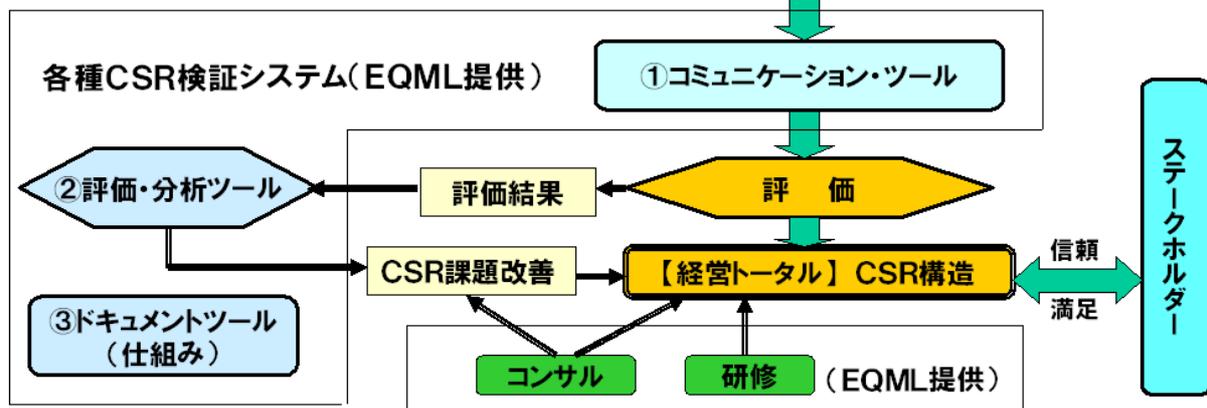
これらのステークホルダーから信頼を得るためには、最近多発している「食品、菓子会社の偽装表示（賞味期限、生産元、牛ミンチに豚肉混在など）の改ざん行為、エコ商品の混合偽証（古紙、インキ、プラスチック）某企業の架空売上計上（営業員による）個人情報流出」などの不祥事を未然に防止又は回避することです。これらが不十分であると経営悪化・民事再生法申請等へと繋がり、最悪、廃業となり、経営者の責任は一段と厳しく追求されることとなります。

この責任あるCSR行動がとられているかを具体的に検証するために、弊社が1年間かけて開発した【CSREQ検証システム・シリーズ】は、“経営トータルの活動”に5つのCSR社会動向を配慮した「12領域別CSR検証システム」及び「統合CSR検証システム」並びに新商品「ISO26000検証システム」で構成され、これに基づき、現在活躍中のISO内部監査員が、記録閲覧、質問を通したPDCAサイクルで検証し、具体的なCSR課題を容易に抽出でき、かつ、監査のための人的資源の効率化にも繋がります。

この【CSREQ検証システム】は、**図1 “CSREQ検証システム・シリーズ体系”**で示されているように1986年、日米欧の経済人で設立したグローバルな組織CRT（経済人コー円卓会議）の3つの理念「共生（日本提案）、人間の尊厳（欧州提案）、ステークホルダーの原則（米国提案）」に基づき“経営トータルの活動”に5つのCSR社会動向を配慮した「12領域別CSR検証システム」を土台に「統合CSR検証システム」並びに2010年9月発行予定のISO26000（社会的責任SR）対応の「ISO26000検証システム」が開発された。

図1 CSREQ検証システム・シリーズ体系

| CSR社会動向                | 12領域別CSR検証システム (CSREQ検証システム・シリーズ) |              |              |              |              |              |               |               |               |             |    |      |
|------------------------|-----------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|-------------|----|------|
|                        | 品質                                | 環境           | サプライチェーン     | 情報セキュリティ     | コンプライアンス     | 人事           | 社会貢献          | 財務            | コーポレートガバナンス   | SRコミュニケーション | 人権 | 労働慣行 |
| I CRTの企業行動指針(1994)     |                                   |              |              |              |              |              |               |               |               |             |    |      |
| II 内部統制(J-SOX法関連を含む)   | CSREQ検証システム4                      | CSREQ検証システム5 | CSREQ検証システム6 | CSREQ検証システム7 | CSREQ検証システム8 | CSREQ検証システム9 | CSREQ検証システム10 | CSREQ検証システム11 | CSREQ検証システム12 |             |    |      |
| III ISO/SR(ISO26000)   |                                   |              |              |              |              |              |               |               |               |             |    |      |
| IV 消費生活用製品安全法          |                                   |              |              |              |              |              |               |               |               |             |    |      |
| V CSR調達(JEITAガイドブック引用) |                                   |              |              |              |              |              |               |               |               |             |    |      |
| ~N 新規                  |                                   |              |              |              |              |              |               |               |               |             |    |      |



(CRT:経済人コー円卓会議:1986年日米欧経済人設立)(JEITA:(社)日本電子情報技術産業協会)

### 5.3 【CSRへの新たなサービスの展開】

図1に基づき、CSRへの新たなサービスの展開として図2に示されているように、“経営トータルの質の向上に向けて”CSR対応の下記のソリューションを提供します。

- 12領域CSRソリューション
- 統合CSRソリューション
- ISO26000ソリューション
- 内部統制ソリューション（J-SOX法対応）

上記に属するCSR検証システムの組み合わせにより、企業特性、規模などを配慮した組合せ型CSR検証システムも提供できますので、ご相談ください。

## 図2 CSRへの新たなサービスの展開

### 【CSREQ検証システム・シリーズ】

【CSRソリューションパッケージ】



<ISO26000ソリューション>  
・ISO26000検証システム

#### 【12領域別CSRソリューション】

- ・品質M領域CSR検証システム
- ・環境M領域CSR検証システム
- ・サプライチェーンM領域CSR検証システム
- ・情報セキュリティM領域CSR検証システム
- ・コンプライアンスM領域CSR検証システム
- ・人事マネジメント領域CSR検証システム
- ・社会貢献領域CSR検証システム
- ・財務マネジメント領域CSR検証システム
- ・コーポレートガバナンス領域CSR検証システム
- ・SRコミュニケーション領域CSR検証システム
- ・人権領域CSR検証システム
- ・労働慣行領域CSR検証システム

#### 【統合CSRソリューション】

- ・統合CSR検証システム

#### 【内部統制ソリューション】

- ・財務マネジメント領域CSR検証システム
- ・コーポレートガバナンス領域CSR検証システム

### 5.4 【CSREQ検証システム・シリーズ（各種CSR検証システム体系）】

5.4.1 CSR検証システムは、図1の下部に示されているように下記の3つのツールで構成されています。

#### (1) コミュニケーション・ツール

「企業が、ステークホルダーからの信頼と満足が得られる責任ある行動をとっているか」を検証できるCSR行動管理表で構成されたCDを納入します。

#### (2) 評価・分析ツール

「コミュニケーション・ツール」で検証されたデータを元に、中核主題別、中核課題別に「強み、弱み」をレーダーチャート上に表し、各種比較ができるプログラムを内蔵したCDを納入します。

#### (3) ドキュメント・ツール

コミュニケーション・ツールによる評価で指摘された問題を解決する仕組み（ベストプラクティス）の文書、手順書・フローチャート・帳票の雛形で構成されたCDを納入します。

### 5.4.2 【コンサル・研修の提供】

- (1) お客様のご要望により、評価・分析結果で抽出されたCSR課題への改善、必要により、CSR報告書作成、文書類（仕組み）作成並びに第三者評価を支援します。
- (2) お客様のご要望により、経営者層、CSR推進部門及び関係部門へのCSR教育を経験豊かなカリキュラム・テキストを通して行います。（本HPに掲載されています）

## 【コンサルティング風景】



### 5.5 【レーダーチャート付報告書】の提供

CSR検証システムの設定毎に回答された5段階評価（定量的データ）と記述事項（言語データ）をもとにレーダーチャート付報告書が下記のように作成されます。（事例）

「ISO26000検証システム（CSREQ検証システム・シリーズ）（1/2）  
「提供レーダーチャート」と「メニュー」との関係及び評価事例

| 提供レーダーチャート       | 評価事例（一部）   |
|------------------|--|
| <p>全体（大項目）</p>   | <p>総評：CSR推進活動は全体的に不十分課題：</p> <p>①社会貢献として地域社会へのボランティア活動が主であり、コミュニティへの参加には消極的で、開発の域には程遠い。<br/>②公正な事業慣行として同業者間でカルテによる価格設定したことがあり、解決には至っていない。</p>                            |
| <p>企業統治（中項目）</p> | <p>評：CSRマネジメントプロセス手順もないために社会的責任を実行できる状況にない。</p> <p>課題：</p> <p>①社会的責任の7原則を実行すべき行動が見えないために、このパフォーマンスの測定も出来ていない。<br/>②女性を含めたマイナリティ（極小な）でダイバーシティ（多様性）な人達を活用する仕組みが不十分である。</p> |
| <p>人権（中項目）</p>   | <p>評：企業行動指針の周知徹底が不十分課題：</p> <p>①人権に関する苦情を収集する仕組みも不十分であり、かつ、その問題解決も不十分である。また、通報制度も確立されていない。<br/>②男女間、正規社員と非正規社員間の給与などの差別があり、障害者などの社会的弱者に対する雇用率が不十分である。</p>                |
| <p>労働慣行（中項目）</p> | <p>評：経営資源の管理が適切でない課題：</p> <p>①労働条件は明確になっているが、仕事が多忙の際に、残業条件等の対応は不十分である。<br/>②社員に対する人材育成及び訓練は、業務成果及び職場を異動できる能力向上に結びつく教育が不十分である。<br/>③報告相談窓口の手順書を作成中</p>                    |

## 6 .【CSREQ 検証システム・シリーズ】による その他のCSR 推進支援

### 6 . 1 CSR 委員会へのヒアリングによる現状評価：

CSR 委員会メンバーに対し、下記の各領域のCSR 監査検証システムによるヒアリング調査で現状のCSR 課題を抽出できます。

【全体把握】 「統合CSR 検証システム」によるヒアリング調査

【専門委員別把握の事例】

企業倫理委員：「コンプライアンス」「人事」「人権領域」「労働慣行」

内部統制委員：「コーポレートガバナンス」「財務」

社会貢献委員：「社会貢献」「社会的責任コミュニケーション」

製品安全委員：「品質」 環境委員：「環境」 安全労災委員：「品質」

情報セキュリティ委員：「情報セキュリティ」 材料委員：「サプライチェーン」

### 6 . 2 CSR 研修（本HP にカリキュラム・計画が掲載されています）

#### 日本CSR 協会主催

（1）CSR 理論コース（2H） （2）CSR ケーススタディ実践コース（6H）

（3）CSR 内部監査員養成コース（2日）（4）CSR 評価・監査員養成コース（3日）

（5）ISO 26000 導入コース（6H）

（6）サプライチェーンCSR 推進コース（6H）

#### EQML 主催

（1）統合品質/CSR マネジメントシステム学習コース（3H）

（2）統合環境/CSR マネジメントシステム学習コース（3H）